

# 大分県立農業大学の学生、研修生の皆さんへ

令和2年4月20日  
大分県立農業大学校

令和2年4月16日、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言の対象地域は全都道府県となりました。

こうしたことから、本校では4月23日から5月6日まで休校することとしました。

ただし、学生及び研修生には、プロジェクト研究や圃場管理のため、出校をお願いする場合があります。詳しくは農学部・研修部からの指示に従ってください。

休校期間中も、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底してください。本校から感染者を出さないため、皆さん一人ひとりの自覚と責任ある行動が今まで以上の求められています。

以下の感染防止対策にご協力をお願いします。

## 休校期間における感染症防止対策

### 1 不要不急の外出を控えること

「特定警戒都道府県」（東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡・北海道・茨城・石川・岐阜・愛知・京都の13都道府県）など感染が急速に拡大している地域へは訪問しないこと。

また、繁華街や大型商業施設などの不特定多数が集中する場所、国が営業自粛を求めているカラオケ店などへは行かないこと。

8割の接触削減を実現するため、各自の行動を今一度見直すこと。

### 2 アルバイトは必要最低限とすること

アルバイトは不特定多数の人と接触するため、アルバイト先と相談して必要最低限とすること。

また、アルバイト先の感染防止対策をよく確認し、決められた感染防止対策を守ること。

### 3 3密（密閉・密集・密接）を避けること

### 4 マスク着用、手指アルコール消毒・手洗いを徹底すること

### 5 毎朝検温し、健康観察票により体調確認を行うこと

体調不良等あれば直ちに担任・学校に連絡すること

毎朝、健康観察票により体調確認を行い、発熱や体調不良がある場合は、直ちに担任・学校に連絡すること。同居する家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合も同様に連絡すること。

また、学校から緊急に連絡することもあるので、必ず連絡がとれるようにしておくこと。